

資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の
各事業者等による実施状況の公表について

平成13年4月1日から資源有効利用促進法に基づき、事業系パソコンについては製造及び輸入販売事業者に対して、小形二次電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウム二次電池、小形シール鉛電池）については電池の製造及び輸入販売事業者並びに電池使用機器の製造及び輸入販売事業者に対して、自主回収及び再資源化が義務付けられています。

自主回収及び再資源化の実施状況については、各事業者及び関係団体より、ホームページ等を通じて公表されています。

1. 事業系パソコン

(1) 自主回収実績

(単位：トン、台)

製品区分	重量	台数
デスクトップパソコン	1,748 (1,998)	150,872 (160,864)
ノートブックパソコン	223 (178)	66,095 (46,470)
ブラウン管式表示装置	2,888 (2,903)	184,194 (177,604)
液晶式表示装置	43 (31)	5,664 (3,571)
合計	4,902 (5,109)	406,825 (388,509)

(2) 再資源化実績

(単位：トン、%)

製品区分	処理量	再資源化量	再資源化率	法定目標
デスクトップパソコン	1,748 (1,998)	1,313 (1,473)	75.1 (73.7)	50
ノートブックパソコン	223 (178)	98 (69)	43.8 (38.7)	20
ブラウン管式表示装置	2,888 (2,903)	1,926 (1,921)	66.7 (66.2)	55
液晶式表示装置	43 (31)	27 (22)	63.0 (72.9)	55

表中の上段は平成14年度実績、下段括弧書は平成13年度実績（再集計値）で、各事業者（自主回収及び再資源化の義務のある事業者）の公表実績値を集計した。

回収実績、再資源化率の表中の数字は四捨五入のため、合計等は必ずしも一致しない。
再資源化とは再生部品及び再生資源として利用することをいう。

2. 小形二次電池

(1) 自主回収実績 (単位：トン)

製品区分	重量
ニカド電池	834 (628)
ニッケル水素	72 (45)
リチウム二次電池	237 (360)
小形シール鉛電池	3,700 (4,042)
合計	4,843 (5,075)

(2) 再資源化実績 (単位：トン、%)

製品区分	処理量	再資源化量	再資源化率	法定目標
ニカド電池	792 (626)	573 (444)	72.3 (70.9)	60
ニッケル水素	40 (42)	32 (29)	80.0 (69.0)	55
リチウム二次電池	212 (311)	114 (164)	53.8 (52.7)	30
小形シール鉛電池	3,700 (3,678)	1,850 (1,839)	50.0 (50.0)	50

表中の上段は平成14年度実績、下段括弧書は平成13年度実績(再集計値)で、社団法人電池工業会(小形二次電池再資源化推進センター)及び社団法人電気通信事業者協会・情報通信ネットワーク産業協会(モバイル・リサイクル・ネットワーク)の公表実績値を集計した。

モバイル・リサイクル・ネットワークは回収量=処理量で集計

回収実績、再資源化率の表中の数字は四捨五入のため、合計等は必ずしも一致しない。

再資源化とは再生資源として利用することをいう。

各事業者団体ホームページへのリンク

<http://it.jeita.or.jp/perinfo/pcgreen/index.html> (社)電子情報技術産業協会パソコン3R

パソコン製造等事業者へは、上記アドレスから「事業系使用済みパソコンの回収実績」をクリックしていただき、「パソコン3R推進事業」平成14年度参加企業一覧の社名をクリックして下さい。

<http://www.baj.or.jp> (社)電池工業会

<http://www.jbrc.com/> 小形二次電池再資源化推進センター

<http://www.tca.or.jp/> (社)電気通信事業者協会

<http://www.ciaj.or.jp/index.html> 情報通信ネットワーク産業協会